



誰もが働きやすい職場環境の実現に向けて 港区職員におけるハラスメント防止宣言

令和7年4月24日 区長記者発表



港区ハラスメント防止宣言の下、区はハラスメント防止に対する職員の意識を高め、実効性のある取組を進めていきます。

港区職員におけるハラスメント防止宣言 概要

対象者 全職員（業務委託、人材派遣、指定管理者を含む）

宣言日 令和7年4月1日



区長による宣言の様子を動画で公開中！

1 あらゆるハラスメントの防止

人格又は尊厳を侵害する等の不適切な言動を断じて許さず、あらゆるハラスメントの防止に取り組む

2 良好な職場環境づくり

相互理解、信頼関係の構築によって、ハラスメントが生じない良好な職場環境をつくる

3 カスタマー・ハラスメントへの対応姿勢

カスタマー・ハラスメントには、厳正かつ公正な対応で、組織として職員一人一人を守る

令和7年4月24日 区長記者発表

ハラスメント防止に向けた取組例

ハラスメント全般の防止に向けて

- ハラスメント防止セルフチェックの実施（管理職）
- 全部門でハラスメント防止に関する組織目標を設定
- 安全衛生委員会での課題分析
- 円滑なコミュニケーション方法等に関する研修の実施

啓発ポスターを庁内の
目につく場所に掲示



カスタマー・ハラスメントの防止に向けて

- カスハラ対応マニュアルの策定
- カスハラ防止啓発ポスターの庁内への掲示
- 専門家の活用(臨床心理士、弁護士)



令和7年4月に策定

令和7年4月24日 区長記者発表